

若手教師の学級づくりをチーム援助で支える実践的研究 —小学校の事例を中心に—

鈴木 教夫*

Supporting Young Teachers' Classrooms using Team Assistance: A Case Study at an Elementary School

Norio SUZUKI

要旨 若手教師の指導は、初任者研修や5年次研修など教育委員会で実施する研修をとおして行われるだけでなく校内においても実践的な指導が行われる。この校内の若手教師の学級づくりの指導は、児童理解の方法や活用、授業、学校行事、問題行動の個別指導や支援など難しい問題が多く、学級づくりの困難を感じる場合が多い。そこで若手教師を支えるチーム支援とは何かについて、総合的な学習の時間の例を通して学年で援助する場合と不登校支援の例を通して校内組織で援助する場合の2つの事例を取り上げ考察した。チーム援助は人間関係が基本である。児童理解に基づく児童援助や教師理解に基づく校内組織の援助も相互尊重が基本である。また、チームにはコーディネーターが必要である。学年組織では学年主任や教務主任、生徒指導関係の組織で生徒指導主任や教育相談主任がコーディネーターになる。学校という組織をまとめ動かすにはリーダーシップがとれる人を信頼し、相互に意見が交換できることが教師の個々の専門性を生かせる条件である。チーム援助をよりよく行うにはそのチームを動かせるコーディネーターを育てることとコーディネーターの役割と権限を明確にすることが今後の課題となる。

キーワード: チーム援助 若手教師 校内組織 コーディネーター

はじめに

2013年5月23日の教育再生実行本部「第2次提言」において「チーム学校」が初めて提唱された。「第2次提言」は、「学校のチーム力を高め、教師が児童生徒の教育に専念できる体制の実現」のため、①外部人材を活用し、②管理職層を補佐する中間管理職たる主幹教諭を全校に設置して校長を中心とした学校組織運営の構築を図る必要があるとした。この「第2次提言」に示された改革方針は、2015年12月21日に中央教育審議会が文部科学大臣に提出した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」答申で具体的に提示された。「チームとし

ての学校」を実現するためには、

- ①「専門性に基づくチーム体制の構築」
 - ②「学校のマネジメント機能の強化」
 - ③「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」
- の3つの視点から具体的な提案がなされている。

このように「チーム」という考え方の必要性が学校現場に広まりつつあるのは、教師の多忙さや時代の変化に伴う学校課題が複雑化しているという背景がある。

学級担任の教師は、経験年数に関係なく学級経営、授業、児童の個別指導、保護者対応、校務分掌などをこなさなければならない。これは経験年数の少ない若手教師にとっては大変負担であるが、若手教師を専門職として育てるために様々な工夫がなさ

*すずき のりお 茨城県古河市教育委員会教育部指導課

れている。

本稿では、若手教師を小学校の学級担任として育てるための実践事例を紹介し「専門性に基づくチーム体制の構築」や「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」について考察する。

1 若手教師のチーム援助の考え方

(1) 基礎基本を丁寧に指導する

初任者研修などの公的研修は、教師として必要な内容を網羅的に研修している。その研修を受け継ぎ指導するのが校内の研修である。初任者がいる場合には指導教諭がつくが常勤ではない。そこで教務主任や管理職も指導を担当する。その内容は学級経営の基本である児童理解、教材研究、授業の準備、授業の方法、評価、生徒指導、保護者対応などである。さらに、管理職は関係法令や教育委員会通達など行政に関する指導も行う。

こうした指導は、教務主任を中心に担当を明確にし内容を精選して教師としての基礎・基本を丁寧に指導する。担当を明確にすることがチーム支援の基本である。特に大切なのが児童理解である。児童理解は、学級経営や授業、生徒指導や保護者対応に欠かせない。児童理解に基づく教師と児童との信頼関係の構築が重要である。

(2) 情報を提供し合う信頼関係を築く

組織として機能するためには情報の共有化が大切である。児童や学校に関する情報は特定の者だけが握るのではなく全員が共通理解しておくことが必要である。教育機器の使い方、教材や教具の情報、校外学習の目的地に関する情報などを共有することは、効率を上げるだけでなく仲間意識を大きくし、組織の一員であるという自覚も高まる。さらに、教師は専門分野があり豊富な知識や優れた技術を持っている。若手の教師なら現代的な感覚や感性がある。教師の相互理解や信頼関係が教師の特性や持ち味を学校教育や校務運営に生かせる組織には必要である。

(3) 得意分野を生かす関係作り

教師も人間である以上、得意不得意がある。教科

指導で不得意なことや苦手なことをつらい気持ちで指導していたのでは児童のためにはならない。得意分野を生かして自信を持たせ、苦手な分野は得意な教師に任せ見学したり、得意な教師と一緒に組んで指導をして教師も研修をするなど、不得意が意欲低下につながらないようにする。また、外部講師を招いたりIT機器をつかったりするなどの指導方法を工夫すれば教科の得意不得意は関係なくできるという経験を積み重ねることも大切である。「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」である。

2 チーム支援としての生徒指導体制の考え方

(1) 機能しやすい組織をつくる

小学校の生徒指導は、本来、児童の健全育成を目指すものであり、教育の機能としての側面を持っている。そこで、生徒指導体制の基本として次の6点が挙げられる。

①生徒指導は全ての児童を対象にする。

②全教職員の共通理解・共通行動のもとに実行される。

③生徒指導部と学年組織や他の分掌が連携して生徒指導を推進する。

④生徒指導主任の役割と権限が明確である。

⑤常に教育相談主任やカウンセラー等との連携や情報交換が可能であり、チームとして動きやすい。

⑥家庭や地域、外部の専門機関や援助機関との連携を深める。

以上の点を踏まえた上で、生徒指導主任が中心となり、現実的で実行可能な組織を作り、基礎基本を行いしっかり指導することが重要である。そのためには、共通理解と共通行動が必要である。たとえば、あいさつやトイレの使い方、清掃の仕方などの基本的な生活習慣の指導は共通理解と共通行動によってのみ可能である。一部の教師のみが指導しても効果はないのは自明のことである。

(2) 全ての教師が動く機能的な組織で若手を育てる

通常の場合と緊急時や非常の場合とでは対応に差があるのはやむを得ない。そこで、通常の場合と緊急時に分けて組織を作っておくとよい。緊急時の組織は通常時を簡素化した動きやすいものがよい。

通常の場合は、生徒指導委員会（部会）が定例会を開いて、今月の生活目標の達成度を評価し来月の生活目標の確認と重点指導事項の検討をする。あるいは、あいさつや廊下歩行などの基本的な生活習慣の徹底のための方策の検討、さらに不登校やいじめなどの問題を抱える児童や配慮が必要な児童の情報交換と指導法の検討等がなされる。その場合は、管理職、生徒指導関係の各学年の代表者が集まって協議するが、若手教師をオブザーバーとして参加させる。そこで協議された内容や結論を職員会議などを通して全職員に徹底させるためにも、若手教師が会議の様子を知り、組織の働きを理解するためにも大切である。

通常の生徒指導委員会の構成員

- ・ 校長（教頭）
- ・ 教務主任
- ・ 生徒指導主任
- ・ 学年主任（代表）
- ・ 教育相談主任（及びカウンセラー）
- ・ 養護教諭
- ・ 若手教師（オブザーバー）

しかし、問題が発生した緊急時の場合、臨時に組織を編成しなければならない場合がある。そのような場合でも、組織を構成する最低限のルールがあれば、組織としての学校は機能する。そこで、緊急時の場合の例に示すような組織を予め決めておくことが重要である。予め緊急の組織が決まっていれば、学校として緊急対応が協議され、学校としての適切な対応が出来る。

緊急時の生徒指導委員会の構成員

- ・ 校長（教頭）
- ・ （教務主任）
- ・ 生徒指導主任
- ・ 該当学年主任及び担任

（3）ルールを作るチーム

どんな組織であっても、その組織には決まりや約束がある。その決まりや約束が守れないようでは組織が無いのも同然である。一部の教師の独断と行動

が組織を壊すことにもなる。学校の場合、児童への指導では共通理解と共通行動をとれるが、保護者や外部機関への対応においては差が出やすい。そこで、例に示すような組織として、特に外部への対応に対する最低限の決まりや約束を決めておく。

組織の決まりや約束の例

- ・ 緊急時の外部との連絡は、教頭に一本化する。
 - ・ 校長は、最初に電話には出ない。
 - ・ 保護者との面談は、複数の教師が同席して行う。
- など

生徒指導は、家庭や地域や外部機関との連携が大切である。PTAや警察の協力は比較的得やすいが、それ以外の外部機関との連携は経験がないと難しい。そこで、外部機関との連携について、予め基準や方針を立てておくことよ。例えば、どのようなとき連携を図るのか、担当は誰か、どの程度の内容にするか、期間はどれくらいか、評価はどうするかなどである。

（4）児童の善行を認める組織

生徒指導は、本来児童の健全な育成を目指すものである。問題行動のみが目されがちだが、児童の善行を認めることも重要である。そのためには、担任教師だけでなく、全教師が全児童の様子をしっかり観察し、児童の善行を担任に知らせたり、全職員で共通理解する必要がある。学年や学級にこだわらず、児童の自主的、自発的な善行を全職員が理解し称賛するような学校であれば、児童同士、教師と児童との信頼関係が深まり、より健全に育つ環境が生まれる。

（5）研修で組織を磨く

最も効果的なものは事例研究である。事例研究は、教育相談主任やカウンセラーとの連携のもとに行うと、すでに校内の風通しをよくするきっかけにもなる。

事例研究には、大きくいって3つの意味がある。

一つめは、事例を通して問題の根底にある校内の問題点が明らかになる。例えば、いじめの問題があったとしよう。担任が授業中気がつかないことで

も、音楽や家庭科などの専科の教師が異変に気付く場合がある。そこで、普段から接している気がつかない点を専科の教師がそれぞれが持っている情報を交換し合い、適切な対応を協議するのである。

二つめは、全校的な指導が可能になるという点である。事例を通して、各自の役割とその重要性が明らかとなり、協力的指導体制が出来る。

三つめは、新たな問題に対する指導方法や解決への糸口を見つける目が育つという点である。児童の問題は十人十色であり、時代とともに変わっている。経験豊かな教師でも困難を感じることは珍しくない。事例を通して新たな問題に対する指導方法を常に学ぶという姿勢が教師に自信を与え、日常の指導にも工夫がなされ、問題行動の予防にもつながる。

問題行動の予防的な指導、健全育成のための開発的な指導、問題を抱えている児童への対処的な指導をしっかりと分けて行うためにも重要である。

3 若手教師のチーム支援事例

(1) 総合的な学習の時間の学年指導

6年生3学級の児童の共同学習を通して、一人一人に応じた指導について「課題研究」をとりあげ実践した。

「課題研究」は、個人の能力・適性・興味・関心などの個性にあったものを自由に選び、課題を設定し、自ら学ぼうとする意欲によって課題を解決するという過程をもつ教材である。

児童が何をしようとしているのか、何に興味や関心があるのか、どの程度のことができそうなのかを知ることができ、児童理解にもつながる。

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決しようと態度や能力などを育てるために設けられた「総合的な学習の時間」の趣旨と一致する。そこで、「課題研究」の指導を通して若手教師が児童理解と指導の関連を理解できるように取り組んだ。なお、6年生の児童が取り組むので「課題研究」を「卒業研究」と称することにした。

①目標

「卒業研究」を効果的・継続的に指導する際、教

師の支援にはどのような方法が効果的であるかを実践を通して探る。

②方法

総合的な学習の時間の授業を6学年担任3人と教務主任が合同で行う。なお、6学年の担任は40代男性教師の学年主任と2年目女性教師と3年目男性教師である。基本的に学年主任がリーダーシップをとって指導計画を立案し、若手教師が補助教材や資料を作成した。授業は学年主任が主に指導に当たり、若手教師はその補助を担当した。児童の相談には4人の教師全員が担当した。

1学期の初めに児童にテーマを決めるように説明し、テーマについては学年の先生の得意分野を知らせ、テーマに合った先生に相談するようにつたえた。学年の教師は、歴史、天文、生物、漢字、文学などが得意であると伝えた。5月の連休明けまで考える時間とし、1学期にテーマの決定とまとめ方の指導、2学期に調べ学習、3学期にまとめと発表というスケジュールを組んだ。なお、1学期と2学期に中間発表会を設け研究の進み具合を確かめ合う機会とした。

1学期に児童のテーマが決まるとクラスを解体してテーマに応じた担当教師を決め4つのグループを作った。

また、学級経営でも、人間関係作りや主張訓練、話し合い活動の仕方など共通した指導を年間を通じて行った。（※詳細は表1参照。）

③結果

ア 児童の感想から

卒業研究集録が完成したときの児童の感想は、「初めはできるとは思わなかったが、できたときは嬉しかった。」「自分にこんなことができたなんて信じられない。」「初めは辛かったけれど、だんだんおもしろくなってきた。」「自分は何に興味があるのかが分かってきた。」「友達の研究を見て自分ももっと調べたくなった。」「一人一人の研究はわずかだけど、みんなの研究がまとまるとすごいんだなあと思った。」「この研究集録をよく読んで、友達のよいところを見習いたいと思った。」「自分もやればできるという自信がもてた。」「1年間は長かったけれど、それだけ時間をかければよいものができるとい

表1 課題研究指導の1年間の流れ

月	指導事項・内容	学級作りの活動
4	学級開き 卒業研究を提案	・構成的グループ・エンカウンター（ネームゲームなど）
5	日記指導開始 自分が何をしたいのか 何に興味があるのかを グループで発表	・人間関係の改善（無言チームワークゲームなど） ・個別相談
6	卒業研究題目決定 卒業研究用のノート配布	・セルフエスティームの調査 ・個別相談 ・卒業研究題目を教室に掲示
7	学級通信で卒業研究題目を保護者に知らせる	・グループ内発表（相互の研究内容を理解し合う） ・アサーショントレーニング
9	まとめ方の指導1回目 （目的や方法の書き方）	・個別相談
10	卒業研究の中間発表	・中間発表会（よく分かったこと、疑問点を話し合い、今後の研究に生かす）
11	学級通信に中間発表を掲載（2月まで）	
12	卒業研究集録のまとめ方について話し合う	・まとめ方、書き方の相談
1	まとめ方の指導2回目	・個別相談
2	卒業研究集録用紙の配布	・グループ内で相互に読み合う
3	卒業研究集録作成 卒業研究発表会	・卒業研究集録完成の記念撮影

うことが分かった。」等の感想を述べていた。自信、達成感、人間関係の改善という面での感想が多くを占めた。

イ 不登校児童への影響

ある学級に不登校の児童が一人いた。彼は、1年生のときから欠席が多く、友達とのつきあいが苦手であった。

彼は歴史に興味があったので「日本の歴史の研究」というテーマを設定した。

彼は1学期後半から休みが多くなった。Bが休んだとき、家庭訪問をした。そのさい卒業研究について教師から触れることはしなかったが、彼の話の中から、ときどき歴史の本を読んでいることや本を読んで知った話が漏れていた。彼は休んでいるとき、家で歴史の本を読み、「卒業研究」に取り組んでいた。

そして、10月の修学旅行を期に登校するようになったが、「卒業研究」だけは家でもしていたので、中間発表では自信を持って発表していた。そして、

中間発表以後は、病気以外で休むことがなくなった。

彼は「休んでいても家では卒業研究をしていた。これは、自分だけでできる勉強だから」と話していた。

この言葉は、不登校の児童でも、自分で課題を選び、自分で課題を解決し、自分でまとめるという見通しをもたせれば、少なからずやる気と自信を持たせることができる、という可能性があることを意味している。これは、これからの不登校児童生徒への指導方法の一つを示唆していると思う。

ウ 若手教師の感想

感想中間発表会を効果的に行うためには当然のことながら、学級の人間関係づくりや、学級の雰囲気づくり（ルールを守る）が重要であると再認識した。

個別指導では最初の段階でテーマを決めるときの葛藤、まとめるときの焦りと混乱を解決するのに重要であると感じた。

児童の悩みや問題を明確化させ、共に考えながら自己決定を促す教師の姿勢や態度が重要であると思った。

④考察

「課題研究」を1年間継続することは、児童にとって大変なことであり、途中に、中間発表会を設定したことは有効であったと思った。中間発表会は、4～5人のグループで行い、これまで研究成果を発表し、質問を受けるという方法をとった。その結果、発表することが苦手な児童でも発表することができた。また、発表することにより研究をまとめ、自分のものとすることができたこと、そして、質問を受けることにより、自分が気づかなかった点やこれからの研究の方向性が明らかになった。

⑤成果と課題

この卒業研究を通して、個人の課題研究を長期間継続的に支援するためにはどうするのが効果的であるか4人の教師で話し合った。その結果、

- ・児童の興味関心を理解すること。
- ・目的意識や目標を明確に持たせること。
- ・何をしたいのか何をしようとしているのかを聴き、方法や方策を一緒に考えること。

- ・人間関係を育て、発表しやすい環境を作ること。(ルール指導の徹底)
- ・個人を尊重し、個人差を認め、進度の違いや方法の違いを認めること。
- ・成果を認め、ふり返りをさせ、さらに新たな目標を持たせること。

などの意見が出された。

若手教師は、児童理解とそれに伴う指導の工夫が児童のやる気を育てることを直接見たり児童の1年間の変容ぶりを見て驚いていた。「継続は力なり」である。

(2) 不登校の児童の指導事例

2年目の若手教師の学級で男子児童が不登校になった。若手教師を支え育てながら、児童と保護者の支援を重ね登校できるようになった事例である。

①概要

3年生の学級に4月当初A男が転入してきた。A男は、一人っ子で両親が離婚したため都市部から引っ越してきて母親と一緒に暮らしている。4月から5月までは毎日登校していた。学力も高く運動もよくできる。5月末の運動会が終わった頃から休みがちになり、6月下旬から全く登校できなくなった。

担任教師は教師生活2年目の女性である。A男が休み始めた頃から学年主任に相談し、校内組織で対応することになった。

②指導の実際

ア 校内組織を立ち上げる

学年主任が管理職に相談し校内組織を立ち上げる。メンバーは、管理職(教頭)、生徒指導主任、教育相談主任、学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラーである。

イ 情報を収集する

- ・A男と母親は、父親の暴力がひどくなったので夜逃げ同然で引っ越してきた。
- ・教具や授業の進め方が前の小学校と違うため戸惑いがあった。
- ・言葉のアクセントが違うためからかわれたことがある。
- ・食物アレルギーがあり、給食を食べたがらな

い。

- ・前の小学校に比べ宿題の量が多く、忘れた場合の指導が厳しい。

ウ 基本的な方針を決める

- ・家庭訪問は担任だけでなく養護教諭や学年主任などと一緒にする。
- ・母親の面接相談は複数の教師が行う。市のスクールカウンセラーにも応援を依頼する。
- ・母親の支援はスクールカウンセラーの助言を得て進める。
- ・母親の同意を得てから支援や指導は進める。
- ・保護者と学校とスクールカウンセラーで定期的に話し合う機会を設ける。

エ 仮説を立て支援計画を作成する

○仮説：児童が自信を持ち、今の環境に慣れれば登校できるだろう。

○母親を支え、母親を安心させれば母子関係が改善し児童は安定するだろう。

支援計画は、対象児童、母親、学級、学年、全校児童、保護者や地域を対象に、いつ誰がどのように対応するのかを表2のようにまとめた。

オ 指導・支援の経過

<6月下旬>

該当児童のための校内委員会を立ち上げ情報収集を行う。

<7月上旬>

スクールカウンセラーを交えた校内委員会を開き、基本的な方針を定める。また方針に基づき支援を開始する。

<7月中旬>

第1回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親の希望を参考に夏休みの対応について協議する。

母親から、該当児童が部屋に引きこもりゲームばかりしていることが伝えられる。

<8月下旬>

第2回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親から夏休み中の児童の様子が伝えられ、今後の対応について協議する。

表2 Aさんの支援計画表

本人に対して	母親に対して	学級全体に対して	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・「Aさんのことが心配なので来ました。もしよかったら、顔を見せてください。」と言って10分程度の家庭訪問をし、学校は味方であることを行動で伝える。(毎週○曜日17時、担任、○○) ・毎週、学校の図書室の本を2冊程読めるように母親を通して届ける。(母親来校時、担任) ・毎週授業で使った学習プリントとその解答や書き方の例を届け、学校の学習の様子がわかるようにする。(母親来校時、担任) 	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聴き、不安や苦しさを和らげ、心の安定を図る。(依頼時、カウンセラー) ・学校訪問を促し、家庭生活の様子を聴き、変化していることや向上していることを確認する。(担任、教育相談主任) ・母親に会った際には、話に耳を傾け、「何かご相談したいことがありましたら声をかけてください。一緒に考えましょう」と声をかけ、応援している姿勢を言葉や態度で伝える。(適宜、全職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Aさんが出席した場合のクラスの児童への事前指導(学級指導時、担任) ・Aさんが登校した場合の係や当番活動の準備(適宜、担任) ・相手の立場になって相手の気持ちを考える活動や指導を繰り返す。(国語、道徳の授業時、担任) 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣い、集団生活のルールの再確認と指導(全校朝会時、生徒指導主事) ・不登校傾向のある児童に対して、緊急避難先として、保健室や図書室を活用し心の安定の場とすることを全職員で共通理解する。(職員会議等、教頭) ・保護者に対して、不登校に関する偏見や悪い噂を防止するため、不登校に関する正しい情報を地域や保護者に知らせる。(学校便り等、管理職及び教育相談主任)

母親から、該当児童が外出するようになったり、親戚の家で虫取りをしたりして楽しそうな様子が伝えられる。

<9月上旬>

第3回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親から夏休みの終わりから9月初めの児童の様子が伝えられ、今後の対応について協議する。

母親から、該当児童が外出するようになったが、学校の話になると拒否的な態度に変わり部屋に引きこもってしまうことが伝えられる。

家庭訪問は継続し、学校の図書を母親が借り学校とのつながりを保つことを確認する。

<10月中旬>

第4回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親から家庭での児童の様子が伝えられ、その後今後の対応について協議する。

母親から、該当児童が外出するようになったり、親戚の家に泊まり、従兄弟と楽しそうに遊んだりしたことや手伝いをして祖母から褒められたことが伝えられた。

家庭訪問の継続と校内行事の案内とこれまでの学習教材を母親から児童に渡して様子を見る

こと、市の相談室で親子面接を受けることを提案する。母親は受け入れる。

<11月下旬>

第5回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親から家庭での児童の様子が伝えられ、その後今後の対応について協議する。

母親から、該当児童が昼間でも市の図書館に行ったり、県内の博物館や公園に行きたがるようになったりしたことが伝えられた。

市の相談室に行き親子面接を受け気分的に楽になったことや箱庭をやって児童がうれしそうだったことが伝えられた。

家庭訪問の継続と放課後に親子で登校することを提案し了解を得る。

<12月下旬>

第6回の母親と学校とスクールカウンセラーの話し合いを持ち、母親から家庭での児童の様子が伝えられ、その後今後の対応について協議する。

母親から、放課後なら学校に行けるかもしれないと提案がある。

家庭訪問をして様子を確認し、その後母親と一緒に登校させて様子を見ることを提案し了解

を得る。

翌日担任が養護教諭と家庭訪問をして児童と話し、登校してみないかと提案する。母親とならいいという条件で登校する。学区の周りを車で2周した後、歩いて昇降口までくる。様子を見ながら校舎に入り2階の教室まで行くことができた。

<1月中上旬>

3学期の始業式の前日の夕方、母親と歩いて登校する。昇降口から教室まで行くことができた。そして3学期始業式の日、朝から登校し、始業式に参加し、教室に入ることができた。その日は養護教諭が後ろから付き添って様子を見ていた。それ以降、通常通り登校できるようになった。

③成果

- 母親が精神的に安定してきた。自分の行動に対して自信を持ち、焦りが減少した。そして、不登校という現象だけにこだわらず、子どもの良さを認め、それを言葉で子どもに伝えるようになった。
- 母親が学校の対応を好意的にとらえ、受け入れられるようになった。
- 母親と学校とカウンセラーが直接会って話し合いを持ったので、母親の気持ちや考えを直接聞き、それに応じて学校とスクールカウンセラーの対応を決めたので、母親が学校に支えられているという気持ちを持ち安心して担任に相談したり、児童の変容を伝えたりした。
- 担任の精神的な負担が減少し、児童に対する支援や保護者対応を自ら考え、実行するようになった。
- 養護教諭が自分ができる支援を考え、提案し実行するようになった。
- 他の若手教師も不登校の予防と対応について関心が高まり、スクールカウンセラーから不登校に関する指導を受けたり学級経営の助言を求めたりするようになった。

4 考察

若手教師を支える学級づくりの支援は、児童理解とそれに応じた方法を考えること、教師が率直に話し合い見通しを持つことが基本であると考えられる。総合的な学習の時間でも不登校の指導でも理解が進むと若手教師は自ら考え進んで取り組もうとする。困ったときには相談できる環境、できそうだという見通しを持たせてくれる上司がいる人間関係が必要である。これが「教員一人一人が力を発揮できる環境」であると考えられる。こうした環境であれば、「専門性に基づくチーム体制の構築」は可能であり、若手の教師も自分の専門性を磨くことができると考える。

チーム援助は人間関係が基本である。児童理解に基づく児童援助や教師理解に基づく校内組織の援助も相互尊重が基本である。また、チームである以上コーディネーターが必要である。学年組織では学年主任や教務主任、生徒指導関係の組織であれば生徒指導主任や教育相談主任がコーディネーターになる。いずれの場合でも組織をまとめて動かすリーダーシップがとれる人を信頼し、相互に意見を交換して各自の専門性が生かせるような組織であることが大切である。

チーム援助をよりよく行うにはそのチームを動かせるコーディネーターを育てることとコーディネーターの役割と権限を明確にすることが今後の課題となる。

<参考文献>

- 内藤勇次 1993 『小学校・学級活動の指導入門』 明治図書
- 栗原慎二 2006 「不登校支援における組織的な対応と支援チームのあり方に関する研究」学校教育相談研究16号, pp.19-pp.26
- 中央教育審議会 2015 『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について』(答申) 文部科学省
- 日本学校教育相談学会公認心理師関連委員会編 2016 『チーム学校と教育相談教諭』日本学校相談学会